

## 大阪市立早川福祉会館利用にあたっての遵守事項 (新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策)

- 利用者全員のマスク等の着用を徹底すること。
- 利用者全員の検温、体調確認を行い、発熱や体調不良がある場合は入館しないこと。
- 会議室の利用にあたっては部屋の換気を徹底すること。  
(出入口のドアや2方向の窓を同時に開ける)
- 会議室の利用にあたっては対人距離の確保を徹底すること。  
(当面、定員の1/2利用)  
(人との間隔は2m(最低1m)開ける、机は2人がけ等)
- 館内では近距離での会話を避け、大声を出さないこと。
- 会議室の利用にあたっては使用する机、椅子、ドアノブ、電気・空調スイッチのアルコール消毒を徹底すること。(使用前後)
- 代表者において、当日の「利用者名簿」を作成し、施設が必要と判断する場合は、「利用者名簿」を提出すること。
- 感染の疑いのある者が発生した場合やPCR検査を受けた者があった場合は、施設管理者へ連絡すること。
- 利用者全員に、「大阪コロナ追跡システム」への登録要請を徹底すること。